

[Ⅲ] 料金の概要

- 1 施設使用料
- 2 施設使用料収入状況
- 3 農業集落排水事業分担金のあらまし
- 4 農業集落排水事業分担金収入状況
- 5 施設使用料比較表（農業集落排水処理施設）

1 施設使用料

(1) 地域下水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

(単位: 円)

種別	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)						
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1001m ³ ~
一般用	1,210	0	143.0	154.0	165.0	176.0	187.0	198.0

※ 使用料改定の推移 (1か月当たり, 税抜)

(単位: 円)

改正年月	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)						
		0~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501~1,000m ³	1001m ³ ~
平成8年 3月改正	1,100	0	130.0	140.0	150.0	160.0	170.0	180.0
平成5年 12月制定	900	0	95.0	100.0	105.0	110.0	115.0	120.0

(2) 工業団地排水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

平 出 工業団地	<p>使用者ごとの1か月当たりの負荷量(汚水量に生物化学的酸素要求量を乗じた数)を基準に, 使用料単価 (100グラムにつき697円) を乗じて得た額</p> <p>施設使用料 = 汚水量 (m³) × 生物化学的酸素要求量 (g/m³) × 697円/100g</p> <p>※ 使用料単価の推移 (税込) S52 : 90円 S58 : 100円 H8 : 149円 H20 : 228円 H21 : 301円 H22 : 374円 H23 : 447円, H24 : 520円 H25 : 593円 H26 : 666円 (税率5%), 685円 (税率8%), R1.10 : 697円 (税率10%)</p>
清 原 工業団地	<p>使用者ごとの1か月当たりの汚水量 (ただし使用者が市と協議して定めた「排水予定汚水量」に満たない場合は「排水予定汚水量」の9割) を基準に, 使用料単価 (1m³につき80.3円) を乗じて得た額</p> <p>施設使用料 = 汚水量 (又は排水予定汚水量の9割) (m³) × 80.3円/m³</p> <p>※ 使用料単価の推移 (税込) H7 : 65.1円 H10 : 76.65円 (税率5%), H26 : 78.84円 (税率8%), R1.10 : 80.3円 (税率10%)</p>

(3) 農業集落排水処理施設 (1か月当たり, 税込み)

※ 使用料改定の推移 (1か月当たり, 税抜)

世帯割	1世帯当たり3,190円
人数割	352円×使用人数

改正年月	使用料	
平成8年 3月改正	世帯割	2,900円
	人数割	320円
平成4年 6月制定	世帯割	2,300円
	人数割	240円

2 施設使用料収入状況

(上段単位：件，下段単位：円(税込))

施設(項目)		年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		件数	金額					
地域下水 処理施設	調定額	件数		46,682	45,549	37,590	37,552	37,605
		金額		215,759,378	212,556,355	176,778,174	177,079,192	184,156,968
	収入済額	件数		46,459	45,353	37,408	37,384	37,462
		金額		214,920,397	211,893,663	176,114,207	176,424,094	183,638,098
	不納欠損額	件数		23	36	29	11	20
		金額		58,379	110,965	78,357	28,070	46,730
	収入未済額	件数		194	161	148	156	122
金額			780,602	551,727	585,610	627,028	472,140	
収納率(%)			99.6	99.7	99.6	99.6	99.7	
工業団地 排水処理施設	調定額	件数		1,777	1,795	1,797	1,804	1,762
		金額		366,199,688	360,204,918	365,981,648	370,814,324	336,304,242
	収入済額	件数		1,760	1,789	1,792	1,800	1,757
		金額		366,198,618	360,182,158	365,981,108	370,813,474	336,304,062
	不納欠損額	件数		0	0	2	0	0
		金額		0	0	90	0	0
	収入未済額	件数		3	4	2	2	2
金額			1,070	22,760	450	850	180	
収納率(%)			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農業集落 排水処理施設	調定額	件数		18,523	18,964	19,368	19,684	20,024
		金額		143,004,649	144,302,017	146,604,481	147,899,047	151,241,674
	収入済額	件数		18,165	18,609	19,008	19,360	19,994
		金額		139,714,025	141,022,892	143,139,718	145,008,220	148,334,109
	不納欠損額	件数		48	43	40	33	34
		金額		395,563	373,422	326,235	259,087	271,285
	収入未済額	件数		338	340	365	324	320
金額			2,895,061	2,905,703	3,138,528	2,631,740	2,636,280	
収納率(%)			97.7	97.7	97.6	98.0	98.1	
合計	調定額	件数		66,982	66,308	58,755	59,040	59,391
		金額		724,963,715	717,063,290	689,364,303	695,792,563	671,702,884
	収入済額	件数		66,384	65,751	58,208	58,544	59,213
		金額		720,833,040	713,098,713	685,235,033	692,245,788	668,276,269
	不納欠損額	件数		71	79	71	44	54
		金額		453,942	484,387	404,682	287,157	318,015
	収入未済額	件数		535	505	515	482	444
金額			3,676,733	3,480,190	3,724,588	3,259,618	3,108,600	
収納率(%)			99.4	99.4	99.4	99.5	99.5	

3 農業集落排水事業分担金のあらまし

経過

本市の農業集落排水事業分担金制度は、平成元年3月に条例を定め、平成4年度供用開始の板戸地区排水処理施設から、事業費の100分の5を乗じて得た額を賦課した。

なお、平成17年度供用開始の下福岡地区排水処理施設をもって、農業集落排水事業の整備は完了しているため、分担金の現年度賦課は平成19年度で終了している。

(分担金の額)

次に掲げる額の合計額とする。

①管路施設の建設費用×5%÷受益者戸数

②汚水処理施設の建設費用×5%÷使用者総数×各受益者の使用者数

(分担金の賦課)

事業が完了した年度の翌年度より3年分割で賦課

4 農業集落排水事業分担金収入状況

(上段単位：件，下段単位：円(税込))

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
調定額	件数	21	19	17	13	11
	金額	3,886,340	3,261,950	2,737,150	2,245,350	1,916,350
収入済額	件数	2	2	4	1	1
	金額	624,390	524,800	491,800	189,000	250,500
不納欠損額	件数	0	0	0	1	2
	金額	0	0	0	140,000	429,250
収入未済額	件数	19	17	13	11	8
	金額	3,261,950	2,737,150	2,245,350	1,916,350	1,236,600
収 納 率 (%)		16.1	16.1	18.0	8.4	13.1

5 施設使用料比較表(農業集落排水処理施設)

※世帯員数3人(定額制の場合)または20m³使用(従量制の場合)の際の
1か月当たりの税込み使用料

県内市町

順位	市町名	使用料(円)
1	宇都宮市	4,246
2	鹿沼市	4,070
3	壬生町	3,780
4	高根沢町	3,740
5	市貝町	3,667
6	芳賀町	3,561
市町平均		2,972
7	足利市	2,935
8	益子町	2,860
9	那珂川町	2,820
11	那須烏山市	2,805
12	真岡市	2,750
12	大田原市	2,750
12	那須塩原市	2,750
15	矢板市	2,700
16	栃木市	2,679
17	さくら市	2,530
17	下野市	2,530
17	野木町	2,530
20	小山市	2,299
20	佐野市	2,200
20	上三川町	2,200

○ 市町平均=各市町の使用料÷団体数

中核市

順位	都市名	使用料(円)
1	福山市	4,320
2	宇都宮市	4,246
3	甲府市	4,200
4	和歌山市	4,158
5	久留米市	3,740
6	呉市	3,542
7	長野市	3,534
8	水戸市	3,500
9	いわき市	3,490
10	岡崎市	3,391
11	八戸市	3,383
12	松山市	3,380
13	下関市	3,336
14	長崎市	3,300
15	旭川市	3,264
16	秋田市	3,113
17	富山市	3,080
17	松江市	3,080
19	郡山市	3,066
中核市平均		3,065
20	青森市	3,052
21	高知市	2,948
22	福島市	2,887
23	川崎市	2,829
24	倉敷市	2,820
25	大分市	2,791
26	盛岡市	2,769
27	鳥取市	2,767
28	金沢市	2,651
29	福井市	2,618
30	高松市	2,618
31	姫路市	2,581
32	山形市	2,552
33	宮崎市	2,430
34	豊橋市	2,365
35	奈良市	2,360
36	高崎市	2,173
37	前橋市	2,156
38	豊田市	1,980

○ 中核市平均=各市の使用料÷団体数

※令和元年度地方公営企業決算状況調査より (令和2年3月31日現在)